

土木森林環境委員会会議録

日時 令和8年3月10日（火） 開会時間 午前 9時59分
閉会時間 午前11時40分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 大久保 俊雄
副委員長 石原 政信
委員 河西 敏郎 山田 一功 白井 友基 望月 大輔
古屋 雅夫 菅野 幹子 飯島 修

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

森林環境部長 齊藤 武彦
森林環境部次長（森林環境政策課長事務取扱） 渡邊 文昭
森林環境部技監（環境整備課長事務取扱） 中川 直美
森林環境部技監 英賀 慶彦
森林整備課長 江俣 尚厚 林業振興課長 伊川 浩道
県有林課長 堀内 直 治山林道課長 篠原 淳
大気水質保全課長 野中 俊宏 自然共生推進課長 小泉 友則

議題

（付託案件）

- 第18号 山梨県ゴルフ場等造成事業の適正化に関する条例等中改正の件
- 第26号 山梨県森林総合研究所手数料条例廃止の件
- 第44号 林道事業施行に伴う市町村負担の件

（調査依頼案件）

- 第27号 令和8年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの
- 第28号 令和8年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
- 第35号 令和8年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

会議の概要 午前9時59分から午前11時40分まで森林環境部関係の審査を行った。

主な質疑等 森林環境部関係

※調査依頼案件

※第27号 令和8年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（やまなし木の建築推進事業費について）

石原副委員長 森21ページのやまなし木の建築推進事業費についてお伺いいたします。

木材は、皆さん御承知のように断熱性や調湿性などに大変優れており、見た目も大変温かみがあって、今、住宅とかで大変見直されている資材の一つかなということは思っております。その中で、県内の木材産業の健全な発展に県産材を多く使用することが不可欠だと思っております。

その中で、今回のこの事業について、既存の制度と新たな取組についてお伺いいたします。

伊川林業振興課長 本県の住宅木造化率というものは、79%と全国平均を20%以上上回っておりますが、木造の新築着工件数は年間3,000戸前後で推移しておりまして、今後大幅な増加は見込めない状況でございます。

一方で、住宅以外の建築物の木造化率は約10%と低く、県産材利用の大きな伸び代があります。このため従来の住宅に加えまして、民間の店舗や事務所など非住宅分野にも対象を拡大し、県産材の利用促進を図るものでございます。

石原副委員長 県内の各事業者の方々にお話を聞くと、どうしても非住宅の建築物に対する木造化に対するイメージの理解が、あまり浸透されていないのかなということは感じておりますが、なぜそのようなことが起きるのか。課題がありましたらお伺いいたします。

伊川林業振興課長 非住宅建築物は、鉄筋コンクリートや鉄骨造が一般的という認識がありまして、これは、木造化とした場合に耐火性能や安全性の面からコストがかかるなどのイメージがあるためです。しかしながら、店舗や事務所といった小規模な建築物では、住宅と同程度のコストで木造化することが可能でございます。

施主となる民間事業者の間におかれましては、こうした木造化に関する知識ですとか木材利用の意義、こういったもののイメージが十分でないことが、木造化の進まない要因となっていると考えてございます。

石原副委員長 木造化の推進に向けた課題を踏まえて、県としては今後どのような事業を進めていくのかお伺いいたします。

伊川林業振興課長 現在、まず国におきましては、木材利用は温室効果ガスの削減に資するという理由から、関係法令の見直しなど、木造化を促進する環境整備が整えられているところがございます。

このような背景を踏まえまして、県では商工団体、林業木材団体、建築設計関係者等で構成しますYamanaashiウッド・チェンジ・ネットワークを中心に、木材利用のメリットを分かりやすく伝えるセミナーの開催や、木造化に向けたアドバイスの提供など、普及啓発の取組を一層強化してまいります。

また、県産材を活用した際の設計手法やコストの縮減につながる調達方法について、建築関係者の理解を深めるため、具体的な設計施工事例を紹介する講習会の開催や、設計者の育成にも積極的に取り組んでまいります。

石原副委員長 私の地元昭和町の氏神さんの義清神社の社屋、神社を今建て替えているのですが、県産材を使ってくれということをお願いしたところ、全部が全部というわけにはいかないのですが、一部は京都から持ってきて、内部の細かい見えるところは県産材を使っているような状態で、今工事が少しずつ進んでおります。建築中に見学に来る子供たちや、父兄等にお話すると、こんなに温かみがあるんだということで、今のところ大変いい評価を受けていますので、ぜひともこういうことは前へ進めていただきたいと思います。

（おもてなし森林景観創出事業費について）

山田委員 森25ページのおもてなし森林景観創出事業費が1,100万ほど盛っておりますが、まず、この事業はどのような観点から進めるのか。まずお伺いいたします。

堀内県有林課長 御存じのとおり、県有林内には、富士山をはじめとしまして南アルプスや八ヶ岳など、我が国を代表する山々が連なっております。また、様々な景勝地も位置しているところがございます。こうした豊かな森林が織りなす美しい自然景観は、人々を引きつける重要な観光資源となっており、国内外から多くの旅行者が訪れているところがございます。

このため、県有林内の眺望地点の整備を進めまして、美しい景観を創出することにより、県有林の魅力さをさらに磨き上げようとするものとなっております。

山田委員 私も実は春、秋、子供たちと一緒に登山をしていて、主に富士山が見える山を選定しているのですが、一部には国立公園または国定公園内の樹木ということもあって、やっぱり森林が大分生育してくると、せっかくの富士山の眺望が見られないため、ちょっと切ってくればいいのかと思う箇所もいっぱいあるのですが、まず選定箇所はどのような基準で設けているのでしょうか。

堀内県有林課長 まずは、眺望が優れているかというところで、その妨げとなる森林というか樹木があるかというところにまずは焦点を当てまして、実際のどこで事業を行っていくかということにつきましては、まず市町村のほうにそれぞれ照会をかけさせていただいております。各市町村におきまして、それぞれ地域の観光団体などからの御要望を取りまとめ

ていただきまして、御回答をこちらにいただくということになっております。その上で各市町村のほうから提出いただきました要望箇所につきまして、学識経験者や環境省の自然保護官、それから写真家などで構成します選定会議というものを設置しております、その中で整備内容の妥当性ですとか効果、それらを検討していただいた上で、事業として整備すべき箇所を選定していただきまして、それにのっとって県のほうで事業を行っているところでございます。

山田委員 以前、三ツ峠を登った際、三ツ峠山荘の中村さんという方が、その三ツ峠の頂上よりやや南側の木無山に、カラマツがいっぱい出てきて、ちょっとかわいい花が咲くんですけど、それが鹿害に遭うからということで、もちろん鹿もなんですけど、もともと木が無い山にカラマツがいっぱい出てきたことが問題だということで、伐採をしてもらうのに、環境省も通して苦勞した記憶があつて、最終的には切っていただいたんですけど、簡単にはなかなか切れないので、その辺の法規制ですか、国立公園なのか国定公園なのか、その辺に対してどのような感じでやられるのでしょうか。

堀内県有林課長 委員御指摘のとおり、眺望のよろしいところは、自然公園内に位置するということが多々ございまして、先ほど御指摘のあった箇所もそうだったのですが、当然景観なり、例えば、ほかの植物を残そうとしたときに、支障となるものを切ればそれがかなうと。

ただし、自然公園内なので、どこまで切っているのかというようなところは、選定会議のほうに環境省の自然保護官も入ってございますが、選定会議以外のところでも、また必要に応じて個別に御相談をさせていただいております、自然公園内の保全というところも意識しつつ、可能な限り、切ることによって眺望が開けるとか、もしくはほかの希少な植物の保全につながるというようなところをバランスを取った中で、最適なところはどこか関係者に御相談しながら、実際には事業を進めさせていただいているところでございます。

山田委員 茅ヶ岳もそろそろ切ってもらったほうがいいような場面も出てくる。そこが県有林になるかどうかもちょうと私には分かりませんが。いずれにしろ、これまでの実績と1,100万計上した来年度の計画について、最後お尋ねをいたします。

堀内県有林課長 本事業につきましては、平成25年度から始めてございます。本年度までの13年間で、20市町村の延べ128か所におきまして、眺望地点の整備を実施してきております。

来年度の計画につきましては、先日開催しました選定会議におきまして、西沢溪谷ですとか三ツ峠など、8か所を選定しております、来年度整備を進めていきたいと考えているところでございます。

今後も、より眺望の確保の効果が見込まれる効果の高い場所を選定しながら、景観の整備に努めてまいりたいと考えております。

（森林の担い手づくり強化対策事業費について）

望月（大）委員 最初に、森19ページ、森林の担い手づくり強化対策事業費のマル新事業でインフルエンサーが同行する林業体験ツアーの実施ということで、林業の従事者の担い手不足あるいは高齢化が進む中で若手の関心向上ということで、恐らく新たな試みだと思います。もう少し詳しく具体的な事業の内容をお示ししたいと思います。

伊川林業振興課長 本事業は、新たな林業の担い手を確保するために、森林・林業の魅力を伝えるツアーを催行するものでございまして、これまでも伐採現場の見学や高性能林業機械の試乗体験、間伐体験など、バスツアーという形で一般参加者を募集して催行してきたものでございます。

参加者の方からは、林業に関心を持った、就業への興味を抱いたというような前向きな意見を大変いただいているところではあるんですが、魅力を伝える範囲というものが、やはり参加者を中心になってしまうというところもありまして、これをさらに効果的に伝える方法を考えまして、動画などの配信をされていますインフルエンサー、発信力の高いインフルエンサーの方々をこのツアーに同行取材という形で開催する。こういった形で取材動画を配信するなど、より魅力を広範囲に広げていくということで実施する事業となっております。

望月（大）委員 観光や、あるいは地域の魅力向上などでインフルエンサーの活用というのはよく聞いたことがあるのですが、就業や担い手に対してこのインフルエンサーを活用するという事はあまり聞いたことがなかったものですから、いい視点での試みなのではないかと思っております。これがさらに就業とかそういったところから、また地域の魅力の向上までつながっていくと思いますので、ぜひ取組をお願いしたいと思います。

この事業でインフルエンサーを使うに至った経緯といいますか、きっかけ、あるいは、つながった理由のようなものがあれば教えていただければと思います。

伊川林業振興課長 やはり今インターネットを使った情報伝達の効果というものは非常に大きなものがございまして、中でもインフルエンサーと呼ばれる方々が配信されます動画、例えば、自然に関心を持たれている方、野外活動に関心を持たれている方、そこに特化した動画の影響力というのは非常に大きいと考えてございます。

また、動画の配信方法につきましても、通常のユーチューブを使った動画のチャンネルだけではなく、SNSなどを使ったショート動画といったものも非常に効果が高い、反響が大きいということもありまして、特に若年層に焦点を当てた形で、波及効果が高いものと考え、このような形で事業を実施するものでございます。

望月（大）委員 いろいろな策を練って進めていかれるということでお伺いしました。

ここが肝心な部分だと思うのですが、動画配信やショート動画をいろいろつくって興味・関心を引きつけていくというか、向上していくということですが、ここから最後に担い手づくりというか、就労といったものにつなげていかなきゃいけないところだと思います。この事業の成果をどういったところに求めていくのか。そして、そこから就労につなげていくための目標といったものが、現時点であればお示しをいた

だけたらと思います。

伊川林業振興課長 動画の配信による直接的な効果というものにつきましては、当然動画の視聴者数であるとか、そういったコメントといったものもしっかり分析していく必要があると思っています。

ただ、最終的に目指すところは担い手の確保ということでございますので、新規の就労者の数の増加につなげていくということを目指していきたいと思っています。ただ、この動画の配信だけではなく、興味を持たれた方がいかにして林業の現場に就労していくのかということにつきましては、一つは農林大学校の森林学科などでの教育機会の提供や、また、ほかにも林業事業者の皆様に御協力いただくインターンシップという形での職場体験、こういったことで林業の職場、ここの体験機会を増やす中で、新規就業者の確保ということにつなげていきたいと考えてございます。

（ツキノワグマ被害防止対策強化事業費について）

望月（大）委員 森48ページのツキノワグマ被害防止対策強化事業費のところのマル新事業、生態の調査費ということでもありますけども、県は昨年11月に緊急対策パッケージを策定して、それ以降、様々な事業に取り組まれているというふうに思います。今議会でも本会議で、確定生息数ということで1,038頭ということで御答弁がありました。

そこで、まず確認ですけども、この生態調査に係る部分だというふうに思うんですけども、1,038頭という数値がどのように算出をされたのか。まずお伺いしたいと思います。

小泉自然共生推進課長 熊の推定生息数ですけれども、ヘア・トラップ法という調査結果を基に算出しております。本県に生息する熊は、富士・丹沢、中央・南アルプス、関東山地の3つの地域個体群に区分されております。その各地域に有刺鉄線で囲ったトラップを25基、合計で75基設置しまして、ハチミツなどに誘引された熊が有刺鉄線上に残した体毛を採取します。採取した毛根をDNA分析することによって個体を識別して生息数を推計しております。

望月（大）委員 かなり綿密にというか、詳細にされているということで分かりました。

生息数の調査はこれまでやられてきて、これから生態調査ということでもありますけども、この生態調査、数と生態でありますので違いはあるんですけども、そこからどのように違いをつけて調査していくのか、確認をさせてください。

小泉自然共生推進課長 推定生息数の調査は、委員御指摘のとおり、県内に生息する熊の頭数を把握するものでありまして、今月策定予定の第2種特定鳥獣管理計画の基礎資料としております。

一方で、生態調査は、本県における熊の行動範囲や移動経路、生息環境など、生態的な特徴を詳細に把握することを目的としております。

望月（大）委員 これから春に向けて熊も行動する時期に入ると思うのですが、この調査は、来年度予算でありますので、来年度の流れをスケジュールというか、どのように今後の予定としてやっていかれるのか。それを踏まえて、具体的な取組内容についてお伺いしたいと思います。

小泉自然共生推進課長 こちらの生態調査ですけれども、熊の1年間の生態、行動を分析することとしておりまして、おおむね来年度の夏頃から調査を開始して、1年間かけて調査をすることとしております。となりますので、令和9年度まで継続して取り組むこととしております。

なお、先ほどの富士・丹沢、中央・南アルプス、関東山地の3つの地域ごとに、10頭の熊、合計30頭にGPSつきの首輪をつけて、生息状況や行動範囲、移動経路などを追跡する調査を実施することとしております。

望月（大）委員 最後に確認ですが、この調査は1年、令和9年度までまたがってやるということでもありますけれども、この結果をどのように活用していくのか。熊の生態調査をした後に、どのように県民の暮らし等に活用していくのか。このことを最後にお伺いしたいと思います。

小泉自然共生推進課長 熊対策は、出没時の対応だけでなく、出没を未然に防ぐための中長期的な取組が重要と考えております。しかしながら、県内における熊の生態については、現状では十分に把握できておりません。このため、本事業で得られる科学的データを基に生息環境や緩衝地帯の整備など、より効果的な対策へとつなげてまいりたいと考えております。

（鳥獣保護費について）

古屋委員 森47ページの鳥獣保護費についてお伺いしたいと思っております。

この中の特定鳥獣適正管理費の中で、ニホンジカの個体数調整捕獲事業費というのが1億3,600万円ほど計上されており、事業内容が記載されているのですが、まず1点目は、この事業について、具体的にどこをどのようにやるのかという点について、まずはお伺いしたいと思います。

小泉自然共生推進課長 まず、こちらの事業内容に記載の部分でございますけれども、個々に事業の内容について御説明させていただきます。

まず、標高の高い地域におけるニホンジカの管理捕獲ということで、こちらは、鹿の頭数としましては2,750頭の捕獲を目標としております。

次に、東京都水道水源林における集中捕獲ということで、こちらは東京都と連携する中で150頭の捕獲を目標としております。また、中央線沿線における集中捕獲ということで、こちらは昨年度から継続してやっている事業になりますけど、2,500頭を目標としております。

最後に、わな捕獲強化促進事業としまして、800頭を目標としているところでございます。

古屋委員 昨年と比べると、これはどの程度増減しているのか、その辺をお伺いしたい。

小泉自然共生推進課長 こちらは基本的に県が直接取り組んでいる事業になりまして、全体として、鹿の捕獲としましては、本年度1万8,000頭の目標を2万頭に引き上げて、さらにほかの事業、市町村で取り組む事業がございますので、そちらと合わせてプラス2,000頭ということで目標を掲げております。

古屋委員 なぜこんなことを聞くかということなのですが、実は、鹿が相当増えていまして、これが甲州市など、私の地域も関わっているのですが、山梨県に2つユネスコエコパークがあり、そのうち、甲武信ユネスコエコパークの甲武信ヶ岳一帯が相当鹿被害で樹木が食い荒らされています。

先週の土曜日に広瀬ダムの竣工50周年記念にお招きをいただいて、実はそこでも地元の方々や森林組合の方々からも御意見をいただいているんですが、山が真っ白なんですよね。山が真っ白ということは、山が荒れてしまって、山肌が露出してしまっているから、積もった雪が見えてしまっているんですが、そんな状況が、このユネスコエコパークの中に存在してしまっていて、その対策を何とかしてほしいという要望がございます。

今回の2万頭の捕獲の中に、市町村は別としても、やはりこれは県事業も含めて、それらの対策が盛り込まれているのかどうか、この辺についてまず御確認をしたいと思うのですが、いかがですか。

小泉自然共生推進課長 森47ページの、特定鳥獣保護管理費の1の(2)のところに、認定鳥獣捕獲等事業者による集中捕獲事業費というのがございます。こちらは300頭ということを目標にしておりますけれども、こちらは秩父山系ですとか、そういった密度の高いようなところ、これまで研究で鹿の頭数が多いというようなこともございますので、集中捕獲、併せて市町村とも連携しながら、しっかりと管理捕獲を実施していきたいと考えております。

古屋委員 これはちょっと山が高いものですから、素人が行って普通のわなで捕獲するというわけにはいかない。ぜひここは一度、春先にでも県の皆さんに一度見ていただきたい。私も地元の山梨市にそのように申し上げておきたいと思っておりますので、チェックしていただいて、国立公園をしっかりと守ってほしい。ユネスコエコパークには3つの機能があるという中で、特に核心地域にかなりの被害が出ているんですよ。私も昨年、甲武信ヶ岳を表から登るのはちょっときついものですから、長野県の川上村のほうから仲間と一緒に見に行って、実態を確認してきたという経緯もあります。県でもぜひこの辺については意識的に力を入れていただきたいということを要望したいと思っております。

（ニホンジカ利活用促進事業費及びジビエ供給拡大推進事業費について）

次に森48ページ、(6)と(7)ですが、ニホンジカ利活用促進事業費とジビエ供給拡大推進事業費ですけど、今まで富士吉田市とか、幾つか県内にジビエ処理施設があ

り、私も去年12月の代表質問などで申し上げてきたのですが、山梨市でもようやくジビエ施設を造って、肥料にしたり、あるいは使えるところはジビエを使って動物の餌にしたり、いろいろなことも考えており、経費が2億円程度かかるのではないかとということで、ようやく市長も動いてくれて、動き始めているんですが、残念ながら、県の補助というのは見込まれていないようです。このような事業をやるには、補助が難しいのですか。その辺はどのような状況ですか。ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

小泉自然共生推進課長 当課で実施しているジビエの関係ですけれども、まずは利用促進ということで研修会の開催ですとか、実際に搬入に関する補助を中心にやっております。施設の関係になりますと農政部のほうがメインになりますので、こちらとしてはとにかく鹿を多く搬入できるよう、そういった補助について、しっかりやっていきたいと考えております。

古屋委員 これまた縦割り組織で、搬入は林務関係で、処理のほうは農政だと。これまた連携を取ってもらわないと。人ごとではないんですよ。片方では、来年度、2万頭の鹿を目標として捕獲するわけでありまして、今度は処理するほうが、皆、山へ捨ててくるというわけにはいかないわけですから、使えるところは有効活用していくというのが、本来の意義だと私は思っています。議論してもしょうがないと思いますから、ぜひそれは縦割りではなくて、そういった共通するところはしっかり横の連携を図っていただいて、この2万頭がしっかり地域においてもうまくいくようにやっていただきたいと思います。最後に、責任ある立場の方にその辺の連携を含めて、御見解をお伺いしたいと思います。

小泉自然共生推進課長 先ほど縦割りというような御指摘がございましたので、しっかりと農政部とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

（森林整備担い手対策事業費について）

菅野委員 まず、森18ページ、森林整備担い手対策事業費についてお伺いします。

（5）の女性林業従事者トイレ等整備事業費補助金ですけれども、こちらについては予算額が9万9,000円ということで、ほかと比べてかなり低いものではあるんですが、こういった事業になるのかお伺いします。

伊川林業振興課長 本事業は、林業従事者の就業環境の改善などに資するために行う事業でございます。特に、御質問にありました女性林業従事者トイレ整備事業につきましては、林業の作業現場における簡易トイレですとか簡易な更衣室、こういったものに対する補助事業となっております。

金額としては9万9,000円ということでございますが、この中身としましては、1事業者当たり5万円を限度としまして、現場での、先ほど御説明申し上げました簡易トイレとか簡易更衣室、これらの購入費に対する助成費用となっております。

菅野委員 簡易トイレ、また更衣室というのは、特に屋外で就労している方たちにとって、特に

男性の多い業界においての、そういった女性の方を含め多様性に配慮した対応というのは必要だと思いますけれども、今回1事業者当たり5万円ということですが、今現在の事業について、利用実績はどのようになっているかお伺いします。

伊川林業振興課長 本事業につきましては、令和7年度より追加したメニューとなっておりますが、今年度1事業者からお問合せがありましたけれども、現場作業に携わります女性の意向等も確認しつつ、現在は実績がないという状況でございます。

菅野委員 ぜひこういった事業を活用していただけるように周知等していただきたいというふうに思います。この委員会でも意見交換会をさせていただきました、建設業界で働く女性の皆さんとの意見交換会の場でも出されてはいたしましたが、やはり担い手の確保、特に男性以外のというか、多様性に配慮した女性も含めての様々な方が働けるようにするという意味でも、こういった事業が取り入れられることで好循環が生まれるのではないかと思います。ぜひ積極的にこういった事業を活用していただきたいと思うのですが、周知についてどのように取り組んでいらっしゃるのかお伺いします。

伊川林業振興課長 本事業は、女性林業従事者トイレ等整備事業と併せまして、森18ページにあります（1）から（6）までの事業につきまして、県林業労働センターのほうに委託する形で実施をしております。

この県林業労働センターにつきましては、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づきまして、事業者の雇用環境の改善や事業の合理化に取り組む、こういった内容について、各林業事業者全体に対して指導するというので、この林業労働センターを通しまして、林業労働者全体に周知が図られるように取り組んでいるところでございます。

菅野委員 ぜひ活用いただけるように、周知は引き続き努めていただきたいと思います。

（産業廃棄物最終処分場管理事業費について）

続けて、森39ページ、産業廃棄物最終処分場の明野処分場の維持管理に関わるところで何点かお伺いをします。

こちらについてですけれども、令和5年度から令和6年度、令和7年度、そして新年度と見ていきますと、金額の推移を見てみたところ、貸付金については少しずつ減っているという状況でしたが、補助金は増えているという状況がありました。この時点について、今後どのように推移をしていくのか、まずお伺いします。

中川森林環境部技監 明野処分場の経営の関係につきましては、事業団の改革プランを策定いたしまして、現在、第5次の改革プランですけれども、令和7年度から新たな改革プランが進んでいるところでございます。これに基づきまして、維持管理の削減等に取り組んでいるところございますけれども、明野処分場につきましては、御承知のように収入がございませんので、県からの補助金を充てて収支を相殺しているというような状況でございます。これが少しずつ増えているということもございますけれども、ここにつきましては、

昨今の物価上昇であるとか、人件費の上昇等も反映したような形となっております。加えて、令和6年度からPFOSの対応を行っているところで、ホウ素の処理とPFOSの処理の両立のために経費が上昇していることも影響しているところでございます。

見通しにつきましては、改革プランの中で、令和7年度から10年度の4年間で5億500万円の損失を見込んで、これに対して、県からの補助金で補填するというところにプラン上となっております。引き続き効率的な維持管理に努めて、赤字額の圧縮に努めていきたいと考えております。

菅野委員 第5次改革プランが去年の3月に出されて、その計画に沿って対応されているということは分かりましたけども、今のお答えからすると、補助金はやはり様々な状況から見て、今後も上昇していくという方向で考えてよろしいのでしょうか。まず、その点確認をさせてください。

中川森林環境部技監 明野処分場については、これまで毎年1億円の維持管理費がかかっていたということで御説明を申し上げてきました。令和7年度から10年度の4年間、もろもろの年度ごとのオーバーホールの計画等もありまして、年度ごとの金額というのは一定の額ではございませんけれども、改革プランでは4年間で5億500万円ということで、これまでに比べると上昇しているというような状況でございまして、そこから先につきましては、またその時々状況に応じての改革を行っていくということになりますので、10年度までの計画を今練っている、それ以上のことはちょっと不明なところでございます。

菅野委員 そうしましたら、現時点で令和10年度の累積赤字は54億8,700万円というふうに、この改革プランでも示されていたかと思えますけれども、こちら令和10年度の累積赤字額については、本年度、それから10年度まで、この見込みのように推移していくのか。どのように推移をするとお考えなのか伺います。

中川森林環境部技監 これまでも見込んだ額よりも赤字額が合理的な維持管理を行うことで削減できておりますので、できるだけ今プランで見込んでいます赤字額の圧縮ができるように、引き続き合理的な経営等を進めていきたいと思えます。

また、県としましても、令和7年5月に住民の御理解を得ながらの廃止方針ということでお示ししましたので、そのところの御理解が得られるように、引き続き住民の皆様に丁寧に御説明をさせていただく中で、御理解をいただけるように努力してまいりたいと思えます。

菅野委員 令和6年7月に設置をされた水質予測等調査検討委員会では、今後10年から15年程度の維持管理期間が見込まれるという答申がありましたけれども、その点を踏まえると、今後はさらに期間が長くなるのではないかとも思うわけですが、今後の見通しについて伺います。

中川森林環境部技監 委員御指摘のとおり、令和6年度に水質等調査予測を実施させていただきました。最終処分場の専門家らが科学的な根拠に基づき予測した結果としまして、その当時で、向こう10年から15年かかるというような予測が出たところでございます。これはあくまでも予測でございまして、それに基づいてプランのほうも策定したところでございます。

ただ一方で、答申の中で、ホウ素、マンガンは国の基準を十分下回っている状況でございまして、ただ、地元との協定の基準を僅かに上回る状況で推移しているということで、万が一今ある浸出水が処理されずにそのまま放流されたとしても、周辺環境への影響はないという、そういったしっかりした根拠に基づく答申をいただきましたので、このことも踏まえて昨年5月に、できるだけ処分場を早期に廃止したいという方針を地元にお示しする中で、今地元にも丁寧な説明に努めているところでございます。

菅野委員 引き続き少しでも赤字額が減らせるようにすることと、調査等はしっかりしていただきたいと思っております。

（ツキノワグマの被害防止対策強化事業費について）

森48ページ、先ほども何点か話が出ていましたが、ツキノワグマの被害防止対策強化事業費ですけれども、（2）の専門人材育成についてまずお伺いいたします。

こちら捕獲に関する専門的な知識や技術を習得するという講習会とのことですが、ハンターの育成と考えてよろしいでしょうか。

小泉自然共生推進課長 委員御指摘のとおり、ハンターを育成するための研修会を実施することとしております。

菅野委員 そうしますと、次の森49ページの（4）では、緊急銃猟対応のための訓練事業費があります。緊急銃猟になると経験が必要だったりするということで、育成されてすぐハンターの方が対応できるものではないかと思うのですけれども、この緊急銃猟の対応訓練と、先ほどのハンター育成というところのつながりというか関係と伺いますか、どんなふうに考えたらいいかお伺いします。

小泉自然共生推進課長 まず、緊急銃猟対応訓練になりますけれども、こちらは、市町村が実施するものに対する支援になりますけれども、机上訓練と実地訓練ということを予定しております。ハンターの育成というよりは、ハンターと市町村、警察ですとか、そういった連携を強めるためのものとなっております。市町村が円滑に実施できるような訓練ということになります。

もう一方、先ほどのハンターの育成のほうは、ハンター自身のスキルアップのためを考えておまして、座学による講義ですとか、現場での演習など、そういったことも考えております。

菅野委員 次に、同じページの（6）ですけれども、放任果樹等の伐採に係る支援事業費ですけれ

ども、こちらは、果樹などの伐採に対して補助を出している市町村に対する補助金ということで考えてよろしいのでしょうか。

小泉自然共生推進課長 委員御指摘のとおり、市町村が補助するものに対する補助というようなことになります。

菅野委員 そうしますと、例えば伐採を希望する方がいらっしゃって、その住んでいる市町村でそういった補助等に対応していない場合というのは、対象外になるという理解でよろしいのでしょうか。

小泉自然共生推進課長 こちらの補助金は、あくまで市町村に対する支援になりますけれども、そういった仕組みを県でも支援する制度をつくりましたので、ぜひ市町村にもこういった補助金をつくっていただけるように、これから市町村にもお願いしていきたいと考えております。

（森林整備担い手対策事業費について）

大久保委員長 この際申し上げます。執行部より、先ほどの答弁について、訂正したい旨の申し出がありましたので、これを受けることといたします。

伊川林業振興課長 先ほど菅野委員の御質問に対しまして、女性林業従事者トイレ等整備事業の補助金につきまして、林業労働センターへの委託と発言しましたが、補助の誤りでございました。訂正させていただきます。

（森林管理道開設費及び林道改良費、林道舗装費について）

飯島（修）委員 森27ページ、森林管理道開設費4億8,024万7,000円、林道改良費5億2,961万円、林道舗装費1,607万9,000円とあります。ちょっと知識がなくて教えていただきたいのですが、下の2つ目、3つ目は林道の対応、改良と舗装と。一番上の林道管理道開設費というのは、森林管理道という、こういう新設を行うと表記されています。森林管理道といわゆる林道は、どう違うのでしょうか。

篠原治山林道課長 森林管理道といいますのは、林道の区分の一つでありまして、地域の骨格となるような一番高いクラスの林道が、森林基幹道といいます。県道とか国道とかを結んだり、山村地域を幾つか連絡するような地域の骨格となるような路線になります。その下のクラスの森林基幹道から分岐するような、それでいて一般車両の通行も見込んでいるような林道が森林管理道です。その下に林業専用道といって、文字どおり、林業の作業のために特化したような道ですが、大きく分けてその3種類あります。森林管理道というのは、今申し上げたように上から2番目のクラスの林道事業でございます。

飯島（修）委員 4つ目の森林居住環境整備事業費の中に森林基幹道と括弧してありますが、これが一番、基幹道路ということで説明受けました。ありがとうございます。

それで、先ほどから申し上げているこの3つの事業ですが、瑞牆平線外12か所とか、奥仙丈線外35か所とか、楡形山支線外1か所とか、この箇所についてはどういう選定でこのようになったのでしょうか。

篠原治山林道課長 基本的に林道は1年ではなかなか整備が終わりません。特に開設事業といいますと、長いものでは何十年単位で継続して実施している路線がございます。継続している路線は、地域の森林整備の作業に必要な路線ですので、森林整備計画と連携しながら何年までに造ろうという全体計画に基づき行っています。そういった路線は優先的に予算措置をしまして、その下の林道改良につきましては、長年の経年劣化といいますか、例えばのり面を保護したところが年数経過することで崩落をしてしまったり、橋梁も年数がたちますと老朽化します。そういったものをポイント、ポイントで補修したり改良したりするものが林道改良費になりますが、そういったものは我々職員がつぶさに現場の調査をしまして、劣化があるような箇所につきましてピックアップして、限りがある予算の中で優先順位をつけて実施しております。

飯島（修）委員 県土の78%が森林でありますから、こういった道の整備というのはかなりあると思います。それで、この瑞牆平線外12か所、奥仙丈線外35か所、楡形山支線外1か所というのは、緊急というか懸案ということに捉えたのですが、おっしゃったように1年で工事が済むわけでもない、何年にもわたると、こういうのも理解するんですけど、この後まだまだ控えているという、具体的に何か所あるなど、そういう数字があったら教えてください。

篠原治山林道課長 具体的に何年までということは明確にお答えできないところなのですが、長い路線ですと、令和十何年とか、20年近くまでかかる路線もございます。特に開設事業についての話なのですが、基本的に林業専用道とか、先ほど申し上げた上から3つ目のランクの道などですと、それほど延長もないものですから、平均四、五年ぐらいで1路線開設終わってしまうのですが、森林基幹道とか森林管理道になりますと延長も長いものですから、具体的に何年までに全部終わるといことは申し上げられないところでございます。ただ、一生懸命早期完成に向けて取り組んでまいりますので、何とぞ御理解いただきたいと思っております。

飯島（修）委員 自然環境によっては改修したところがまた崩落したりとか、そんなことも出ようかと思えます。

では、森林管理道の新設、4億8,024万7,000円。新設の目的というか新設する意義というのはどういうことなのか。

篠原治山林道課長 森林管理道につきましては、民有林もあるのでありますが、今メインに行っているのは、県有林の中の森林管理道の開設でございます。ここの山を何年に切りたいとか、ここを間伐したい、ここを植え替えたいとか、そういった県有林の中の森林整備計画を県有林課で立てておりますが、その計画に合わせて進捗するように、森林管理道の開設

を行っているというような状況でございます。

飯島（修）委員 森林整備計画に基づいてやられているということが分かりました。

これが完成することによって、どのような効果が期待できるのでしょうか。

篠原治山林道課長 山に道が通ることで、その沿線の木を切ることができる。切れば市場のほうに搬出できるということが、やはり一番の効果だと思います。あとは、切った後に植栽とか下刈りとか、年月がたてば間伐とか、そういった森林の施業がついて回ることになりまので、その作業員の通勤に利用できる。そうすると作業が大幅に効率化されるといったところも効果としてございます。

あと最近では、森林レクリエーションとか登山、山梨百名山とあって、100座、山があるのですが、数えましたら52ぐらいが林道から登山道が延びている林道でございますので、一部、登山者の方にも利用していただけると。そういうレクリエーション利用というものも見込んでおります。

飯島（修）委員 私も実は登山が趣味でありまして、昨年の夏は10座ぐらい、金峰、瑞牆、大菩薩、乾徳、いろいろ登りましたが、林道から入って、東京近辺から来る登山客も多いので、こういう整備が登山にもつながるといのはとても大事だと思います。

私自身は自覚はしていませんけれども、山の愛好家は長野県の北アルプス周辺とか行って、本県の南アルプスなどを経験している人の話によると、やっぱり長野県のほうが山の整備がいいよという人が多いんです。これは、私が自分の目で見て比べているわけじゃなくて、そういう意見や情報が多いので、ぜひそんなことも理解していただきながら、そういう切り口でも林道整備をしていただきたいなということを申し上げて終わります。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第28号 令和8年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

質疑

（富士急行の土地の賃料について）

菅野委員 まず、初めに確認をさせていただきたいと思います。

富士急行の土地に関して、予算にどのように反映されているのかお伺いします。

渡邊森林環境部次長 富士急行に関するものとしたしましては、森53ページ、3の財産収入の中に賃料については計上をいたしております。

（県有林高度活用費について）

菅野委員 　では、森58ページをお願いします。県有林高度活用費について伺います。
　　県有林の高度活用については、未利用地の活用として新たな県有地の貸付けを進めていくものだと思います。研究会の開催ということですが、現状について伺います。

渡邊森林環境部次長 　森58ページ、県有林高度活用費の36万円の計上につきましては、今後、新たな高度活用を進めるに当たって、専門家などによる研究会を開催する場合がありますので、計上しているものでございます。現在のところ、そういった具体的な計画がございませんので、開催はいたしていない状況です。

菅野委員 　　そうしますと、活用についての研究ということではなくて、そういった活用をしたいというケースがあった場合に研究会を開くという理解でよろしいのでしょうか。

渡邊森林環境部次長 　委員御指摘のとおり、新たな計画があった場合、御意見を伺う場になるものでございます。

菅野委員 　　では、県有林の高度活用については、今後どのように利活用を進めていくお考えなのかお伺いします。

渡邊森林環境部次長 　今後、県有地につきまして、地域のブランド化や、地域の発展に資するような活用方法がある場合には、そこに様々な投資などがあると考えられますので、そういった投資を地域の活性化のために呼び込めるように取り組んでいきたいと考えております。

（危険木対策費について）

望月（大）委員 　昨日も県土整備部で確認をした危険木の対策についてお伺いをしたいと思います。
　　森64ページ、マル新でついていきますので、新たな予算ということで確認をするんですけども、危険木があるからこの予算が出たということだと思うんですけども、まず危険木の認識と現状についてお伺いしたいと思います。

堀内県有林課長 　県有林内、特に民有地との境界のところで、県有林の木が倒れてしまって隣の私有地に倒れ込む、場合によっては、私有地にある施設を破損してしまうというような事案が、頻繁に起こるわけではないのですが、今年度も1件起きているというような状況でございます。

　　また、例えば、道路沿いで枯れている状態が目につくというようなものもございまして、即座に倒れるものでもないのですが、状況的にはそのような状況がありまして、今後、県有林の木自体も特に人工林を中心に考えますと、年数がたってきているということもございまして、先ほどの倒木被害、私有地のほうに被害を与えてしまうという事案も、少しずつではありますが起きておりますので、予防的な対策も含めて対処していきたいということで、今回新たに予算を要求させていただいているところでございます。

望月（大）委員 予防的ということもお話いただきましたので、今後の対応ということも出てくると思うのですが、現状で406万円余ということで、現状で緊急で伐採しなければならぬ樹木というか、県有林の中での樹木がどれぐらいあるのか、分かればお伺いしたいと思います。

堀内県有林課長 現状、緊急的と申し上げていいのか、即座に切ったほうがよろしいというところでお話いただいているのは、私どものほうで把握しているのは1件ぐらいで、それはすぐにも対処したいというところで、年度内であれば既定の予算内で対応していきたいと考えてございます。

予算の積上げで申しますと、大体本数でいいますと50本程度トータルで予防的な伐採も含めて対処できるような積算で積み上げておりまして、今後、それぞれ隣接する土地所有者の方ですとか、私どもの職員が通常の管理業務の中で目につく範囲で危険と判断されるようなところについて、順次予算の中で対処をしていきたいと考えてございます。

望月（大）委員 昨日もお話しをさせていただきましたが、樹木も老齢化ということで、いろいろな更新というか、切替えの時期も来ていると思いますし、通報というか相談があつての対応というものもあると思います。50本想定しているということではありますが、未然防止の意味も含めて、倒木などで人的被害が出ないように、ぜひ調査も含めて進めていただいて、そういった対応にまた取り組んでいただきたいと思います。要望で終わります。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第35号 令和8年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※付託案件

※第18号 山梨県ゴルフ場等造成事業の適正化に関する条例等改正の件

質疑 なし

討論

菅野委員 今、こちらの利用料については、具体的にそれぞれどの程度、どういったものが引上げになるかという御説明がありました。ですが、物価高騰の影響は県民生活全般に及んでいることでもあります。さらに、今後もいつまで続くかということとは分かりません。このような状況で住民負担が引上げとなる利用料の負担増には反対です。

山田委員 原案に賛成の立場から討論させていただきます。
もちろん物価高騰もあると思いますが、それに併せて県の手数料ほか上げていくというのが、バランスを取るうえで必要ではないかと思っておりますので、原案に賛成であります。

採決 採決の結果、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第26号 山梨県森林総合研究所手数料条例廃止の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第44号 林道事業施行に伴う市町村負担の件

質疑

菅野委員 念のため確認をさせていただきます。
上野原市に関わる事業ということですが、こちらの負担率及び金額については、市の同意を得た上での決定ということでしょうか。

篠原治山林道課長 御質問のとおりでございます。地元の上野原市長からは、昨年、令和7年12月4日付で、負担の件と負担金額について同意を得ております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第5号議案「山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件」及び第9号議案「山梨県手数料条例中改正の件」について、当委員会の所管に係る部分の説明が行われた。

質疑 なし

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
 ・閉会中もお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。
 ・本委員会が1月26日に実施した県内調査については、議長あてにその報告を提出したことが報告された。

以 上

土木森林環境委員長 大久保 俊雄